

消 防 救 第 82 号  
令 和 2 年 3 月 27 日

各都道府県消防防災主管部（局）長 殿

消防庁救急企画室長  
（公 印 省 略）

外国人傷病者に円滑に対応するための消防機関における取組の推進について（通知）

平素より、救急業務の推進につきまして御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

訪日外国人の増加、外国人材の受入れや共生社会の実現に向けた取組など、消防を取り巻く環境が大きく変化している中、外国人傷病者に円滑に対応していくためには、その体制を的確に整備・確立していくことが求められています。

このことから、「令和元年度救急業務のあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）においては、救急現場での外国人傷病者対応における課題の整理及び対応策についての議論が行われるとともに、先進的な取組事例の把握等が行われ、「令和元年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」（以下「報告書」という。）として取りまとめられました。

このたび、報告書の内容を踏まえ、消防機関における外国人傷病者への円滑な対応を推進するため、外国人傷病者対応において有用と考えられる対策について、下記のとおり取りまとめましたので、各地域の実情に応じて、必要な体制整備・充実を図るようお願いいたします。

貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知するようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであるとともに、本通知の内容については、厚生労働省と協議済みであることを申し添えます。

#### 記

- 1 外国人傷病者に対するコミュニケーションにおける留意点について  
検討会において、外国人傷病者に対するコミュニケーションについては、「三者間同時通訳」及び「救急ボイストラ」を含む様々なコミュニケーション

ンツール（以下「ツール」という。）を活用することで対応可能であることが示された。

また、同時に留意点として、ツールに頼りすぎる可能性や使用に不慣れなため救急活動時間が延伸する可能性があること、また、ツールを配備していない消防機関や一つのツールしか配備していない消防機関もあることから、それぞれのツールの長所・短所を把握し、状況に応じた使い分けを考慮した上で、複数のツールを備えることが望ましいことも示されている。

このことから、各消防機関においては、上記留意点を踏まえ、必要なツールの導入に向けた検討を行うとともに、「外国人傷病者に対するコミュニケーションにおける留意点について」（別紙1）及び報告書を参考に、それぞれのツールの長所・短所を把握することや習熟訓練等を実施するなど、地域の実情に合わせて、必要な体制整備・充実に向けて積極的に取り組むようお願いする。

## 2 外国人傷病者における医療機関選定について

検討会においては、救急現場での外国人傷病者対応における主な課題として、医療機関選定が挙げられ、その対応策が示されたところである。

各消防機関においては、外国人傷病者対応時に医療機関選定を円滑に実施できるよう、「外国人傷病者の医療機関選定における課題への対応策について」（別紙2）を参考に、あらかじめ救急現場で活用可能な医療機関リストを作成することや外国人傷病者への対応が可能な医療機関とのコミュニケーションを図ること等について、地域の実情に応じた十分な検討を行い、円滑な医療機関選定及び救急搬送につなげる取組を図るようお願いする。

また、厚生労働省では、地域における外国人傷病者の受入れ体制の構築・強化を目指し、多様な関係者を交えた情報共有・課題解決等を協議する場の設置等への予算措置を行っており（別添参照）、令和元年度全国医政関係主管課長会議等の様々な機会を通じて、都道府県の衛生主管部（局）に案内されている。

このことから、各消防機関においては、搬送先となる医療機関との円滑なコミュニケーションの推進及び地域の外国人傷病者に対する救急・医療体制構築という観点から、各地域における協議する場等への協力要請があった場合、必要に応じて協力されるようお願いする。

## 3 その他

### （1）外国人に円滑に対応するための取組の推進について

消防庁においては、「外国人・障害者に円滑に対応するための取組について」（平成31年3月28日付け消防消第80号、消防救53号、消防情15号消防庁次長通知）により、外国人からの119番通報等に円滑に対応できるよう、全国の消防機関における「三者間同時通訳」及び「救急ボイストラ」の導入を推進するため、市町村における導入等に係る経費について財政措

置を講じるとともに、外国人に対応するための積極的な取組を促す観点から、2020年までを導入の目標期限としている旨を通知しているところである。

このことを踏まえ、上記事項に留意し、より一層の体制整備・充実を図るよう十分な検討をお願いする。

(2) 各地域の外国人に対して行う先進的な取組について

報告書において、先進的な取組として、G20大阪サミットで活用された救急タグや東京都交通局が販売している乗車券と海外旅行保険等のサービスをセットにした東京スターキット、外国人向け広報の方法等が取りまとめられた。

これらは、消防機関と都府県の関係部局や医療機関の連携によって、外国人の増加に備えた対応を図っているもので、各取組は報告書に掲載されているので、地域の実情に応じて、必要な取組を参考とされたい。

(3) 報告書について

別紙1及び2は、報告書(P9からP25)の一部抜粋であり、報告書は消防庁ホームページにおいて公表されているので参照されたい。

([https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/post-48.html](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-48.html))

連絡先 消防庁救急企画室

担 当 齋藤課長補佐、山口係長、勝俣事務官

TEL 03-5253-7529

FAX 03-5253-7532

E-mail : [kyukyukikaku@soumu.go.jp](mailto:kyukyukikaku@soumu.go.jp)